平成 23 年 5 月 13 日

各　位

会社名　　旭ダイヤモンド工業株式会社
代表者名　代表取締役社長　川嶋　一夫
（コード番号 6140　東証第１部）
問合せ先　代表取締役専務管理本部長　山田 悟郎
（ＴＥＬ（03）3222 –6311）

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 5 月 13 日開催の取締役会において、会社法第 195 条第１項の規定に基づき、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．単元株式数の変更について

（１）最近の投資単位の状況及び変更の理由

①最近の投資単位の状況

ⅰ．直前事業年度末の末日における最終価格をもとに算出した１売買単位当たりの価格　1,596,000 円

ⅱ．直前事業年度末における日々の最終価格をもとに算出した１売買単位当たりの価格　1,386,061 円

※　事業年度末における単元株式数　1,000 株

②変更の理由

個人投資家をはじめとする投資家層の拡大を図るため。

（２）変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更します。

（３）変更予定日

平成 23 年 7 月 1 日（金曜日）

２．定款の一部変更について

（１）変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

（２）変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変　更　後
〔単元株式数〕 第８条　当会社の単元株式数は 1,000 株とする。	〔単元株式数〕 第８条　当会社の単元株式数は 100 株とする。
（新設）	附　則〔単元株式数に関する経過措置〕 第８条の変更は、平成 23 年 7 月 1 日をもってその効力を生じるものとし、効力発生までは従前どおり次のとおりとする。 〔単元株式数〕 第８条　当会社の単元株式数は 1,000 株とする。 なお、本附則は第８条の変更の効力発生後これを削除する。

（３）効力発生日

平成 23 年 7 月 1 日（金曜日）

（ご参考）平成 23 年 7 月 1 日（金曜日）をもって、東京証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。

以　上